

氏名 <small>(法人にあつては名称)</small>	地方独立行政法人 広島市立病院機構
住所	広島市中区基町7番33号
計画期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日
基準年度(*1)	平成30年度～令和2年度 (平均)

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(\*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	一般病院 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：8311)
事業の概要	病院事業として広島市立広島市民病院、広島市立安佐市民病院、広島市立舟入市民病院、広島市立リハビリテーション病院の4病院を運営している。

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>本部事務局の中に総括管理者を設置し、全事業所における温室効果ガスの排出の抑制に努める。</li> </ul>
---

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成30～令和2年度 (平均値)	令和3～令和5年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	24,266 t-CO <sub>2</sub>	23,784 t-CO <sub>2</sub>	2.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		23,784 t-CO <sub>2</sub>	2.0 %
目標設定の考え方	毎年、1%の削減に努めたい。		

- \*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(\*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(\*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- \*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- \*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- \*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふつ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- \*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(\*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- \*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(\*5)に対して環境価値(\*8)に相当する温室効果ガスの削減量を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(\*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	平成30～令和2年度 (平均値)	令和3～令和5年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
			%
			%
			%
原単位の指標及び 目標設定の考え方			

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

・老朽化した空調設備の更新など、省エネ法に基づく中長期計画書を作成し、全事業所における温室効果ガスの排出の抑制に努める。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(\*8)の活用等)

・特になし

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

・温室効果ガス排出の抑制に向け、空調運転稼働時間や照明点灯時間の見直し等を行い、継続的に地球温暖化対策に努める。

5 その他の取組

・老朽化した照明器具、空調機を更新することにより、エネルギー消費量の削減を図る。  
 ・クールビズ・ウォームビズの実施によりエネルギー消費量の削減を図る。  
 ・クリーン購入に努める。

\*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

\*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(\*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	広島市立広島市民病院
事業所の所在地	広島市中区基町7番33号
事業所の業種	一般病院
事業の概要	病院事業

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和2年度	令和3～令和5年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	11,351 t-CO <sub>2</sub>	11,237 t-CO <sub>2</sub>	1.0 %
温室効果ガス みなし排出量		11,237 t-CO <sub>2</sub>	1.0 %
目標設定の考え方	毎年1%の削減とする。		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>例年に引き続き、空調設備及び照明点灯の運用時間帯をタイムスケジュール管理及び修正し、エネルギー消費量の削減と温室効果ガス実排出量の抑制を図る。</li> </ul>
---

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値の活用等)

<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>
--

2 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度更新計画 中央棟地下2階炉筒煙管ボイラー(2基)</li> <li>東棟外来待合コーナー(2F～4F)区域において、夏季の日照時間他帯は遮熱対策として、ロールスクリーンで遮蔽し、滞留箇所は扇風機で攪拌・換気して空調機の負荷軽減を図る。</li> </ul>
--

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	広島市立安佐市民病院
事業所の所在地	広島市安佐北区可部南二丁目1番1号
事業所の業種	一般病院
事業の概要	病院事業

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和2年度	令和3～令和5年度 (平均値)	$\frac{(a-b)}{a} \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	5,885 t-CO <sub>2</sub>	5,826 t-CO <sub>2</sub>	1.0 %
温室効果ガス みなし排出量		5,826 t-CO <sub>2</sub>	1.0 %
目標設定の考え方	温室効果ガス削減量を1%以上としたい。		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

吸収式冷温水・温水ボイラー・μCGC・蒸気ボイラー等をガス運用を行う。
-------------------------------------

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

特になし
------

2 その他の取組

広島市で策定している環境保全計画全体に準じ、広島市病院機構内で具体的な行動を掲げて取り組みをしている。
---